

岐阜県立坂下高等学校 各種証明書の発行について

1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

平成24年7月から、本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただくことになりました。

ただし、在校生の方については、従来どおり無料で交付します。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、調査書、学業成績証明書、単位修得証明書、その他学業等に関する文書

- ※ 卒業証明書については、「卒業台帳」で卒業を確認の後、卒業後何年経っても卒業の証明をします。
- ※ 高等学校生徒指導要録（指導に関する記録）の保存期間は卒業後5年間と定められており、保存期間が過ぎた記録は速やかに廃棄することになっております。そのため、卒業後6年目以降は、成績の証明をすることができません。
- ※ 高等学校生徒指導要録（学籍に関する記録）の保存期間は卒業後20年間と定められており、保存期間が過ぎた記録は速やかに廃棄することになっております。そのため、卒業後21年目以降は、単位修得の証明をすることができません。

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。岐阜県収入証紙により納付していただきます。

なお、令和3年7月1日より、県の区域外に居住する等の理由により証紙の売りさばきを受けることが困難であると認められる者（以下「県外居住者等」という。）が、郵便または特定信書便事業者による信書便（以下「郵便等」という。）で申請する場合については、現金または無記名の定額小為替証書による納付も可能となりました。あらかじめ電話又はメール（以下「電話等」という。）により御相談ください。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日9時から4時30分まで事務室で受け付けております。原則として、申請者本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。証明書の発行には時間を要しますので、申請する際は、氏名、生年月日、卒業年

度、必要な証明書の種類、枚数などを、あらかじめ電話により連絡してください。

なお、申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。

また、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも、書類及び証紙の返却はできませんので、注意してください。

(1) 本人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1通当たり300円）
- ③ 本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

※郵送により申請する場合はコピーを申請書に同封

④ 返信用封筒

※証明書を郵送で受け取る場合に必要になります。

返信用封筒（A4またはB5サイズ）には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

《返信用封筒に貼付する切手の額》

卒業証明書	3通まで 50g以内	4通以上 100g以内
	120円	140円
調査書	3通まで 50g以内	4通以上 100g以内
	120円	140円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください。		
・速達	290円加算	
・簡易書留	320円加算	

※この表に記した額は1通当たりの重さによる目安です。数種類の証明書を1度に希望する場合は額が変わることがありますので、事前に本校まで連絡をお願いします。

(2) 代理人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1通当たり300円）
- ③ 委任状
- ④ 代理人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

⑤ 返信用封筒

※証明書を郵送で受け取る場合に必要になります。

返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

（切手の額については、「(1) 本人が申請する場合」と同じ）

※個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続きにより取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問い合わせのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的のみに使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を越えて利用することはありません。

5 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けてありますが、こちらからもダウンロードできます。

【様式】

- ・ [証明書交付申請書](#)
- ・ [委任状](#)

6 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/suito-jimukyoku/suito/shoshi.html>

なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

- (1) 岐阜信用金庫坂下支店
- (2) 東美濃農業協同組合坂下支店

また、県外在住などにより県内で証紙の購入が困難な方については、県庁ファミリーマートにおいて郵送で購入することができます。

〈県庁ファミリーマートでの郵送による購入について〉

○手数料相当額の現金（300円×必要枚数）及び証紙返信用の封筒を県庁ファミリーマートに郵送してください。

- ・ファミリーマートへは現金書留（郵送料以外に別途430円必要）で郵送してください。
- ・返信用封筒には、郵送料以外に簡易書留料金の切手（310円）を加算した金額の切手を貼り、申請者の住所・氏名を記入してください。

※ 領収書が必要な場合は、あて名を書いた紙を同封してください。

※ 郵送先

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 ファミリーマート岐阜県庁店
電話番号 058-278-6045

7 申請書送付先・問い合わせ先

〒509-9232 岐阜県中津川市坂下624-1

岐阜県立坂下高等学校

電話 0573-75-2163

FAX 0573-75-4011